



# 萩市消費生活センターだより

今月号の  
Topic!

「簡単に、絶対に、楽して稼げますよ」と  
それ投資・副業詐欺じゃない?  
♥

動画サイトやSNSの広告を通じて「簡単に高収入が得られる」「必ず儲かる」といった甘い言葉で勧誘し、高額な初期費用や情報商材を購入させたり、架空の投資話で不正な取引に個人情報を悪用されるなどの問題が多発しています。

## 巧妙化する詐欺の手口

被害者を信じ込ませるために、実在する著名人（経済評論家・経営者等）を騙る、AIで著名人があたかも話しているかのような偽造動画・音声生成を発信する、羽振りの良い生活に見せかけた画像の送信など、悪質な手段を使って話を持ちかけてきます。実際には取引が行われていないのに、アプリ上で利益が出ているように見せかけて追加投資を勧め、最終的には連絡が取れなくなる手口も横行しています。

### 被害に遭わないための対処法

#### ◆相手の顔が見えない儲け話はまず疑うこと

SNS上で勧誘を受けたら必ず疑ってください。

簡単で高収入等の言葉には裏があると思い、安易に信用してはいけません。

#### ◆契約内容は必ず確認すること

契約書や目論見書の提示がない場合は詐欺の可能性が高いです。

#### ◆個人情報の提供・資金振込には警戒と慎重を怠らないこと

カード情報や暗証番号などは、簡単に相手に伝えてはいけません。

投資資金の振込先に個人口座を指定されたら詐欺ですので、絶対に

振り込まないようにしてください。振り込んでしまったら被害回復は困難です。

安易な資金振込は控えてください。



# 萩市消費生活センターの 啓発活動

イベントや集会、学校等で消費生活に関する啓発活動を行っています！



10月24日  
萩東中学校

萩東中学校のフェスティバル文化部門の前日、展示会場にて啓発活動を行いました。今回は山口県の消費者教育推進大使である188マン（いややマン）も登場！

「世の中にウマい話はないと思え！」のメッセージとともに、生徒の皆さんに消費者トラブルの注意喚起を行いました。

近年は小中学生もスマートフォンやタブレット端末を利用するが増えたことから、未成年者の消費者トラブルも増加傾向にあります。センターでは、学校や教育委員会と連携して、繰り返し啓発・注意喚起を行っていきます。



11月2日  
至誠館大学

至誠館大学で開催された学祭「至誠祭」でパネル展示、啓発グッズの配布を行いました。大学生の方だけではなく、未就学園児から高齢者の方まで幅広い世代の方が来場され、充実した啓発活動を行うことができました。消費生活センターの周知だけではなく、来場者の方からも色々とお話を聞きすることができる良い機会となりました。

儲け話・投資関連の詐欺被害などが学生間でも拡大しています。

正しい最新の知識を得ることは、トラブル防止の最たる方法です。

萩市消費生活センターも啓発活動に一層注力していきたいと思います。



# 令和7年度消費者セミナー あなたの隣の危険な生物！ ～小さなヒントが命を救う～

11月21日（金）に開催しました！

令和7年度消費者セミナーを、萩市総合福祉センター多目的ホールで開催しました。

今年は過去最多の被害件数となっているクマやマダニなど **身边に潜む危険生物** について、萩博物館の川原学芸員、山口県萩健康福祉センター健康増進課の宮下課長を講師にお迎えし、ご講演をいただきました。連日メディアに取り上げられている話題であることから注目度も高く、例年よりも多くの方が来場されました。

川原学芸員からは「**知っていれば怖くない？身边な危険生物の話**」と題して、過去5年の死亡事故原因となった野生生物ベスト5について説明がありました。直近の情報やニュースも交え、これまで知らなかった生態や被害状況、予防策などをご説明いただき、受講者からは驚嘆の声がたびたび上がりました。

宮下課長からは「**マダニの感染症**」と題してご講演いただきました。途中、実際に市役所近辺で捕獲したマダニも登場。会場には悲鳴が…！この近くですぐに捕獲できたと言われ、マダニの危険はすぐそばにあることを認識しました。宮下さんが長年、現場対応をされてこられたからこそ話せる貴重なお話でした。

講演後の質疑応答も、本当にたくさんの方にご質問をいただきました。

今年は例年と異なる視点での企画だったため、萩市消費生活センターとしても1つの**挑戦**であり心配もありましたが、川原学芸員、宮下課長のお力添えをいただき、盛会のうちに終えることができました。心より感謝を申し上げます。

今後も興味を持っていただけるような企画となるよう努めますのでよろしくお願いします！



# 消費生活モニター通信



市では、市民の消費生活の実態、消費者行政に関する施策について広く消費者の声を聞き、消費者行政の推進を図ることを目的として「消費生活モニター」を設置しています。

この通信は、消費生活モニターの方からお寄せいただいた疑問やご意見を集約したものです。

## 令和8年度 消費生活モニター募集



令和8年度萩市消費生活モニターを募集します。

モニターの方には本紙のような意見等を年3回ご提出いただくほか、地域への啓発、研修会等への参加などをいただきます。

ご興味ある方は萩市消費生活センターにお電話ください（電話：0838-25-0999）

詳細は、広報萩2月1日号に掲載予定です。

### 疑問・意見1

### 道路沿いの草木について

コロナ後、遠出をすることもなくなり、用事のある時は県内のどこかに行くことくらいですが、その時に気になるのは道路端の伸び切った草木です。

以前は、いつでもどこに行っても綺麗な風景が見られていたのにと、何とも言えない気持ちになります。高齢社会や人件費の高騰等、さまざまな理由があると思いますが、これが火災などの大災害になるとも限りません。萩の街だけでも、以前に少しでも近づけたら、みんな気持ちよく過ごせるのではと考えます。

1ヵ月に1回でもボランティアを募って、中央分離帯など手で抜くことができるところだけでも綺麗にできたら…と思うこの頃です。

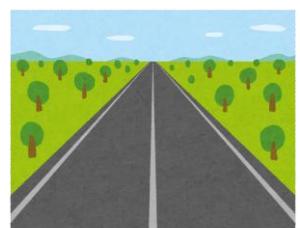
### 土木課

萩市への玄関口となる道路については国道や県道であることが多いため、草刈等の適切な維持管理について、毎年、萩市から要望書を提出し、各道路管理者にて適切にご対応いただいているところであります。

市道の草刈については、約1,000kmと長大な範囲を維持管理すべく、地元住民の方や町内会等の団体、地元業者のご協力を得ながら日々の維持管理に取り組んでおります。

また、道路の端から生えている樹木等については、道路用地内にあるものは萩市にて伐採対応しておりますが、道路用地から外れた箇所から生えているものについては、冬期の雪による垂れ下がりによる通行障害を起こす可能性があることから、毎年広報誌にて『樹木の伐採・剪定』を掲載し、土地所有者における伐採をお願いしているところであります。

このように市道の維持管理については地元住民等のご協力のもとに成り立っているところでありますが、近年は高齢化や担い手不足により、体制を保つことが困難となりつつありますので、新たな手法も検討しながら市道の道路維持に努めてまいります。



## 疑問・意見2

## 野生動物の被害対策

今年はクマの出没と被害に関するニュースが大変多いですね。

過去に私の住んでいる地域でも、クマの出没情報がありました。我が家は裏手がすぐ山ですし、前は田んぼ、その向こうは川、柿や栗の木もあるという所なので、クマだけではなくイノシシやシカ、サルなどが頻繁に出ます。怖いので、朝の散歩や花の手入れも止めていたり、田んぼを走り回っている姿を何度も見ました。

以前は近くにもハンターが居られ、駆除をしていただいたりしていましたが、ご高齢でお亡くなりになられたりして、3人いたハンターの方も今は0人です。お米を作っていますが、イノシシ除けを倒したり、下に穴を掘ったりして困っています。母はイノシシが歩いた跡に足をとられ、転んで骨折してしまいました。

なかなか駆除は難しいのかもしれません、何かしらの対策をとっていただきたいと思います。安全に不安なく、毎日を過ごしたいと日々願っています！

## 農政課

近年、北海道や東北地方を中心に、クマによる人身被害が相次いで報道されておりますが、幸いなことに萩市においては、クマによる人身被害は発生しておりません。しかしながら、イノシシ、シカ、サルだけでなく、アライグマなどの外来種の目撲情報や農作物被害については、萩市全域で増加傾向にあります。

これは、人と動物との境界線が曖昧になってきていることが原因の一つであるため、萩市では、「鳥獣被害に強い集落づくり支援事業」を実施し、個人単位ではなく、集落や地域が主体となって行う被害防止活動に対し経費の一部を支援しております。

集落周辺に放置された果樹、廃棄農作物などの除去、耕作放棄地の草刈や藪の刈り払いを行い、動物が隠れられない「緩衝帯」を整備することで、まずは人と動物の住み分けを進めていきたいと考えております。

また、増加傾向にあるシカについては、山口県も捕獲を積極的に推進しており、ハンターとなる猟友会の皆様も積極的に捕獲活動に取り組んでいただいているります。

萩市も、新たに狩猟免許を取得した方に対し、経費の一部を支援することで、高齢化等により減少しているハンターの確保に努めています。

今後も、国や県の新たな支援策の動向に注視しつつ、県や警察、猟友会などと、これまで以上に緊密に連携しながら、鳥獣被害対策に取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



西中國山地ツキノワグマ保護管理対策協議会

### 疑問・意見3

### “もったいない”を無くしたい

日本の食品ロスは、年間約464万トン（令和5年度）にも及び、その半分は家庭から出ているそうです。家庭でロスが出る原因是食材の買い過ぎや、冷蔵庫の奥にしまい込んで期限を切らすなど、心当たりがあります。

スーパーで安売り、本日限定など見ると、つい買ってしまいます。その結果、期限が切れたり、腐らせたり、同じものを買うことも…。そうならないためにも、買い物に行く前の冷蔵庫チェック、冷凍保存など長持ちさせる工夫、必要な物だけ購入するなど、「もったいない」という意識を持ち、小さな工夫を積み重ねることが食品ロス軽減に繋がります。

少しずつでも頑張っていきましょう。

### 環境衛生課

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。

環境衛生課では、食品ロスを減らす取り組みの一つとして生ごみを減らす3つの運動、「3きり運動」を推進しております。3きり運動とは、自分の食べられる量を覚えて食べ残しをしないようにし、外食の時も食べられる量だけを注文する「食べきり」、買った食材を無駄なく使い切るために正しく保存し、冷蔵庫の中身をよく確認して、無駄に食材を買わないようにする「使いきり」、生ごみの水分をしっかりきる「水きり」、の3つの運動のことです。

例えば、大根を購入したとき、葉っぱの部分も捨てずに刻んでちりめんじゃこなどと一緒に炒めるとふりかけをつくることができ、工夫次第で食品ロスを減らせます。また忘年会などの宴会やパーティーのときは、お開き前の10分間は食べきりタイムを設けて食べ残しをしないように食べることも大切です。

環境衛生課では、この運動を小学4年生を対象に環境について学んでもらう「萩エコ大使」の授業や、一般の方向けの出前講座でも紹介するなど、今後も食品ロス対策及びごみ減量化を推進してまいります。

#### ▼消費者庁



#### ▼山口県



## 疑問・意見4

## 高齢者の服薬管理について

ある集会での話です。

後期高齢者の方が「身体の痛みが強く、市内の病院の先生に紹介状を書いてもらった。それを持って市外の病院を受診したら貼り薬を処方されて、指定箇所に1日2枚まで使用という指示があった。今は痛い頸椎に貼っている」と言われました。

「薬は先生からの指示通りに使用しないと効果が少ないと、副作用があることもあります。残った薬は返してくださいね」と伝えましたが、薬に対する認識が乏しい高齢者も多いのではないかと思います。

最近は、一人暮らしで受診に付き添いがないことが多く見受けられます。

健康のためと、サプリメント等も含めて必要以上に摂り過ぎないことを願います。

## 市民課

ご指摘のとおり、薬の相性や服薬方法によっては、身体に不調を招いたり、副作用のリスクが高まる場合があります。

複数の医療機関を受診し、似たような薬を処方されますが、それらを同時に服用すると、薬の本来の効果が十分に発揮されなかったり、逆に薬のはたらきが強く出過ぎる場合があります。

萩市では、適正な服薬を推進し、こうした問題を防ぐために「服薬通知事業」を実施しています。

この事業では、薬が多く出ている（多剤）方や重複されている方に対して「お薬に関するお知らせ」を発行し、かかりつけ薬剤師への相談と合わせて、お薬手帳を持参のうえ一冊にまとめていただくようお願いをしています。これにより、かかりつけの医療機関や薬局にすべての薬剤情報を共有し、適切な処方が行われるよう促しています。

またご希望に応じて、自宅で薬剤師に薬の飲み方や残薬等について相談できる事業も行っています。地域の健康教室においては、お薬手帳の一元化や適切な服薬の重要性について繰り返しお話しし、理解を深めています。

併せて、マイナ保険証を利用いただくと、全国の医療機関や薬局で、患者様の最新の診療（受診歴）・薬剤情報を確認することができます。これにより、同じ薬を重ねて処方される「重複調剤」を防ぎ、より安全で効率的な医療を受けられるようになります。積極的にご利用ください。

今後も高齢者の皆様が安全に薬を使用できるよう、引き続き支援してまいります。



薬は用法・用量を守り、  
正しく使用しましょう！



## 疑問・意見5

## 窓口のキャッシュレス決済について

先日、市役所の総合窓口で証明書を発行してもらい、手数料の支払いをスマホでキャッシュレス決済しようとしたら、私が座った窓口にはバーコードリーダーがなく、「別の窓口に移動してお支払いをお願いします」と言われました。しかし、バーコードリーダーのある窓口には別のお客さんが手続き中で、結局、その時は現金で支払いました。

萩市では、デジタル技術やデータの活用により、新たな価値を生み出し、行政・地域社会の仕組みやあり方を変革させる「デジタル・トランسفォーメーション」を推進し、より便利で豊かな幸せを実感できるまちづくりが進められており、住民サービスの利便性向上もしっかりと進められていると思っていましたので、窓口でのキャッシュレス決済導入が、市民課のすべての窓口で対応可能となっていたことを少し残念に思います。

これからまた徐々に推進されていくと思いますので期待したいです。

よろしくお願いいたします。

## 市民課

現在、市民総合窓口では、来庁者の皆様がスムーズにご利用いただけるよう、証明書発行等の手続きに係る全ての窓口にキャッシュレス決済機器を設置しています。一方で、マイナンバー関連手続き専用の窓口には、機器を設置しておりません。

ただし、窓口混雑時には、マイナンバー窓口でも一部の証明書を発行する場合があり、その際にキャッシュレス決済をご希望される方には、決済対応が可能な窓口へご案内して対応しています。

今後、ご不便をおかけすることのないよう、より多くの方がキャッシュレス決済をご利用できるよう運用面の改善を検討するとともに、引き続き、便利で快適な市民サービスの提供に努めてまいります。

## 疑問・意見6

## 物価高騰の給食への影響

近年の物価高騰で、スーパーなどの買い物もよく考えてするようになりました。先日、小中学校の子どもをもつ保護者の方から、給食が無償化になったのはありがたいが、最近の給食が少しさみしいと子どもが言っていたそうです。

物価高騰の影響があるのでしょうか？



## 教育政策課

萩市では、物価高騰の影響が生じないように、給食無償化に加え、市立小中学校に対し、食材価格の高騰相当分を上乗せして支援しています。

学校給食では、児童生徒の実態を踏まえて、決められた基準に沿った献立を作成しています。食材価格の高騰を受け、使用する食材や調理方法の工夫により、基準の範囲内の給食を提供しています。

今後も食材価格が高騰する場合は、引き続き補填をしていきたいと考えています。

## 疑問・意見 7

## 夏の子どもの遊び場

最近、同年代の仲間が集まると、高齢の親の介護と、孫の子守りが話題になります。年々、夏の暑さが厳しくなり、萩市内に小さな子どもを遊ばせる場所が少ないから、どうにかして欲しいという声を聞きます。いくつか複合施設が設置された公園が出来たのでそこで遊ばせていますが、暑い日はとても遊ばせることができません。

暑い日でも遊ばせることができるのは、中央公園の水場やあそぼー舎、図書館横の児童館だけです。中央公園には低年齢の子どもでも遊べる遊具や水場、噴水などがあり、小さな子どもが遊ぶには良い場所です。水質、日陰確保など安心して遊ばせることができる水場があると良いと思います。

萩市の中心地だけではなく、各総合事務所管内で水遊びや川遊びができる場所を整備したり、廃校になった学校の教室や公共施設の部屋を活用して、冷房を完備した施設をつくるなど、暑い日でも小さな子どもが安心して思いっきり活動できる場所ができるることを望みます。

## 子育て支援課

子どもたちが安心して遊べる場所の確保は、本市にとっても取り組むべき施策の1つであると認識しております。

これまで萩市では、平成23年の「萩市立児童館」整備を皮切りに、自然豊かな「萩わんぱーく」や全天候型の「あそぼー舎」を開館するなど、子育ての拠点づくりを進めてまいりました。特に「あそぼー舎」は、こどもの遊び場、こどもと保護者の交流の場として多くの方に親しまれていますが、近年の猛暑を受け、職員からの声かけ、温度の確認などを行い、より安全に遊びを楽しんでいただけるよう取り組んでおります。

ご提案のありました公共施設や廃校の活用は、建物の有効利用だけでなく、地域の活性化や交流にもつながるものであり、どのような手法が効果的なのか等について、関係部局とも連携を図りながら考えてまいります。

子育ての当事者である保護者の皆様の気づきやご意見は、大変貴重なものであると受け止めており、今後の施策を検討する際の大切な視点と考えております。子どもが身近な地域で安心・安全に遊びながら、健やかに成長できるよう、引き続き子育て環境の充実に努めてまいります。

萩市立児童館



あそぼー舎（あそぼーや）



## 疑問・意見8

## 須佐の処方薬局について

須佐地域の住民です。11月下旬に地域の電気店が閉店、また12月末で地域唯一の薬局が処方せんの受付を中止すると連絡が入りました。地域の人口減少、後継者問題、店主の高齢化などが原因のようです。どちらのお店も地域住民の生活に貢献されました。コロナ禍では診療所で処方された薬を、薬局の好意で自宅玄関まで届けていただいたこともあります。

独居高齢者や自動車運転免許返納者、発熱等の患者にとって、隣町まで薬を受け取りに行くのは大変なことです。ネット社会に適応できない私たち。何か良い手立てはないでしょうか？



## 地域医療推進課

須佐地域で唯一の調剤薬局が、12月末をもって処方せん受付を廃止されることはお聞きしています。主には須佐診療センターの患者さまがご利用されていると思いますが、患者さまのご負担を最小限とするよう、体制整備を整えながら対応いたします。

まず令和8年1月から、一部のお薬について、院内でお渡しすること（院内処方）を開始し、順次取り扱う薬の種類を増やし、2月から本格的な院内処方を実施する予定です。

そのため、1月中につきましては、院外処方（地域外の薬局での薬の受け取り）で対応する場合が多くなりますが、薬局までの移動手段がない方には送迎をご用意いたします。

しばらくの間は、来院から薬をお渡しするまでや、送迎などでお時間が掛かる場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

## 疑問・意見9

## Web明細について

毎月の電話料金や電気料金をはじめ、各種料金の明細書がハガキや紙面から、Web明細に変更されることが多くなってきました。今年になってからも、紙明細の発行が中止になるというお知らせがNTT西日本から届きました。

Web明細に切り替えても、発行手数料を支払い紙明細を貰うにしても、Webからの手続きが必要と書かれています。携帯もパソコンも使っていない場合はどうすればいいのでしょうか？ Web以外の手続きの方法も示して欲しいと思いました。

## 消費生活センター

NTT西日本からの「通信サービス等の料金請求・支払いに関する変更」は、当初2026年1月以降の実施予定でしたが、実施時期が延期になり、今後は延期通知が順次届くようです。

書面での請求書や口座振替の案内をWEB明細サービスに変更する場合は、ネット上で手続きが必要です。

今まで通り、書面（紙）での通知の継続を希望する場合の手続きは不要ですが、発行手数料の負担があるようです（開始時期は未定）

詳細はNTT西日本のHPで確認できます。

## 疑問・意見 10

## 買い取り業者からの電話

休みの日、いろいろな電話がかかります。

例えば「この近辺を回っています。何か要らないものはありませんか？着物や何でもかまいません。すぐにお伺いします」といった電話です。

このような電話は気をつけた方がよいですか？

### 消費生活センター

ご相談のあった取引形態は訪問購入（訪問買取）といい、家に購入事業者が訪問して、商品を買い取るものです。「不用品の買い取りのはずが貴金属を買い取られた」という相談が数年前より多く寄せられています。

#### 事例 1

電話で「靴でも食器でも、なんでも不用品を買い取ります」と事業者から勧誘を受け、来訪を了承した。いらない食器や着物を用意して待っていたが、用意していたものには目もくれず「指輪やアクセサリーなどの貴金属はないか」と言われ、大切にしていたアクセサリーを強引に買い取られた。

#### 事例 2

突然訪問してきた購入事業者に「いらなくなつた貴金属はありませんか？高く買い取ります」と言われ、「そんなものはありません」ときっぱり断ったが、帰ろうとせずしつこく勧誘されて怖い思いをした。

#### 《注意事項》

- ◇依頼をしていないのに、購入事業者が突然、訪問して買い取りをすることは法律で禁止されています。
- ◇突然訪問てくる購入事業者は、安易に家に入れないようしましょう。
- ◇事前に承諾していても「貴金属はないか？」など、当初とは違う物品の売却を求めてきた場合は、きっぱりと断りましょう。
- ◇訪問購入は、契約書面を受領した日から8日以内ならクーリング・オフができます。  
またクーリング・オフ期間内は、購入業者に対して物品の引き渡しを拒むことができます。



# ちょっと待ちなよ！ たかおさん

漫画のような電話が突然かかると、誰でもどきっとしますよね。  
 近年、警察官や公的機関を名乗る詐欺が急増しています。  
 「あなたの口座が犯罪に利用されている」「あなたの保険証が〇〇の医療機関で悪用された」などと不安を煽り、キャッシュカードや暗証番号など個人情報を求められても、絶対に教えてはいけません。また知らない電話番号には応答しないことが大切です。応答するだけで番号が有効であることが詐欺業者に知られてしまうことがあります。着信拒否を活用したり、留守番電話を設定してメッセージを確認する等の対策も有効です。  
 たかおさんは運よく電話を切ることができましたが、私たちは“意識”をして、正しい情報を基に身を守りましょう。



## 萩市消費生活センター

Hagi city consumer service center

所在地 〒758-8555

山口県萩市大字江向510番地 市民活動推進課内

TEL (0838) 25-0999

受付時間 月曜～金曜（祝休日及び年末年始は除きます）

午前8時30分～午後5時15分

